

議案第 106 号

議決第 号

財産の取得に関する件

始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第3条の規定に基づき、次の財産を取得したいので、議会の議決を求める。

2020年（令和2年）11月27日提出
始良市長 湯元敏浩

財産の取得について

- | | |
|-------------|--|
| 1 財産の種類及び数量 | タブレット端末（ARROWS Tab Q5010/DEG）
7,084台 |
| 2 取得の方法 | 随意契約（県の共同調達） |
| 3 取得金額 | 一金 449,459,560円 |
| 4 取得の相手方 | 鹿児島市金生町4番10号
富士電機ITソリューション株式会社
九州事業本部 鹿児島支店
支店長 福永 志保 |